

第 25 回子ども・子育て分科会議事録

日 時 令和元年 11 月 18 日(月) 10:00～12:00

会 場 はぐくみかん 5 階 会議室 3・4

出席委員－石井香、一之瀬幸生、岩波啓之、織田俊美、久保山茂樹、新保幸男、杉本純子、檜山直春、松本敬之介、宮田文乃、室谷千英、吉田裕一

欠席委員－菊池匡文、木津りか、小谷亜弓、五本木愛、島川浩一、鈴木立也、宮嶋美紗
(五十音順、敬称略)

事務局 ーこども育成総務課 島田課長、飯田係長、椿
こども青少年支援課 奥津課長
こども青少年給付課 吉田課長
こども健康課 森田課長
保育課 佐藤課長
幼保児童施設課 葛貫課長
児童相談所 高場所長
教育委員会事務局学校教育部教育指導課 羽田係長 渡辺指導主事

傍聴者 3名

1 開 会

会議定足数報告

出席委員 12 名、欠席委員 7 名で第 25 回子ども・子育て分科会成立。

2 議 事

(1) 横須賀市社会的養育推進計画（パブリック・コメント手続案）について

(2) 第 2 期横須賀子ども未来プラン（パブリック・コメント手続案）について

3 報告事項

(1) 横須賀市公立保育園再編実施計画について

4 その他

(1) 今後のスケジュールについて

5 閉 会

【審議結果】

議事(1) 横須賀市社会的養育推進計画（パブリック・コメント手続案）について、了承された。

議事(2) 第 2 期横須賀子ども未来プラン（パブリック・コメント手続案）について、了承された。

その他(1) 今後のスケジュールについて了承された。

【意見概要】

議事(1) 横須賀市社会的養育推進計画（パブリック・コメント手続案）について

（吉田委員）

法改正に伴い高い目標設定をすると、財源が必要となってくるが、その目途はどうか。神奈川県からの支援などは何かあるのか。

（事務局）

財源については国からの補助金として様々なメニューが用意されている。それを活用しながら、実際には事業者と相談をしながら進めていく。県の支援について、特に県単独の補助等はない。今回の里親等を推進することについては同じ立場なので、県や政令市とも連携を取りながら進めていこうと考えている。

（織田委員）

資料3の15ページに「(3) アンケート結果から見えること」のうち①に、「社会的養育の状況においても生活に楽しみを持つことができている」という施設の子どもの答えがある。彼らはその施設の中にいることによって楽しみが与えられており、一般家庭で育った子どもはもっと違う世界のことを知っている。彼らが18歳で卒業した時にギャップがすごくあるのではないか、そこをしっかりと踏まえていただければありがたい。

次に、資料3の34ページ「1. 評価指標」のうちコーディネーターの設置について、令和6年度に1カ所、令和11年度に1カ所ということは、令和元年から令和5年度までコーディネーターは入らないのか。

また、資料3の29ページに自立後の安心の確保というイメージ図がある。子どもが望む自立への支援が18歳、それから22歳までが社会的自立に向けた基盤づくりの支援となっていて、18歳で施設を退所した場合、子どもは勤めるか、進学をする。勤める場合は収入があるから問題はないが、進学の場合は生活費等の援助やフォローはどのような体制があるのか。

（事務局）

15ページの「(3) アンケート結果から見えること」について、今回、養護施設また里親等にいる子どもたちを対象にアンケート調査を行った。調査にあたって、どういうことを聞いていくか議論をして、子どもたちに政策的なことを聞くことは難しいということで、今の生活について聞くこととなった。実際、その中で子どもたちが今の生活を楽しんでいるかどうかについて、多くの子どもたちがこの記載のとおり、楽しみを持つことができていると回答をしたので、そのとおりに書いている。ただ、委員が言うように現実的なギャップはあると思う。あくまで現在の生活、今置かれている環境の中において楽しみを持っているということでこのように記載している。

また、自立支援コーディネーターについては、令和元年度は0カ所、令和6年度で1カ所と記載されているが、令和6年度までに1カ所という意味合いである。自立支援コーディネーターはギャップを埋めるという重要な役割を担うと考えているので、調整を図っていく中で少しでも早く配置ができたらと考えている。

そして、施設退所者について、進学した場合の生活の支援については現段階で様々な制度がある。市として、卒業時の一時金的なものは出しているが、様々な補助を使っていくことを想定している。国の制度になるが、自宅から公立の大学に通う方に対しては約2万円、自宅から私立に通う方には約3万円、自宅以外から公立に通う方には約3万円、自宅以外から私立に通う方には約4万円というものがある。これは返還を必要としない奨学金であるが、こういうものをうまく活用していただくことを想定している。

(織田委員)

コーディネーターの1カ所というのは、1名という解釈でいいのか。

また、施設退所者が進学した場合の補助の内容を聞くと、進学した学生たちはアルバイトをしないと食べていけないのではないかと。実家から通ってアルバイトをしている学生は、自分の余力として何かの目的をもってアルバイトをするケースが多いと思うが、彼らにとっては生活するための手段としてアルバイトをせざるを得ないという根本的な違いがあるような気がする。

(事務局)

自立支援コーディネーターについては、状況によっては複数名配置も考えられるかもしれないが、具体的には1名を配置することとなると思う。

進学後の生活については、児童養護の分野ですべてフォローできるという訳ではなく、社会全般の仕組みの中に子どもたちが入っていくことになるため社会全般の支援施策を利用していくと思う。決して望ましいわけではないが、最後のセーフティーネットということで生活保護という社会の仕組みの中で子どもたちが生きていくことも場合によってはあると思う。また、子どもたちを送り出す児童養護施設として、児童手当等は日用品に使わず、全て貯金をしておいて、子どもたちが巣立っていく時に全て持たせるということで、現場なりの工夫をしながら子どもたちの資金を確保しているところもあると聞いている。

(織田委員)

今、「生活保護」という言葉が出てきた。その子たちが社会に出て生活保護を受けるのは、社会的にあまりいいイメージではないと思うが、いかがだろうか。

(事務局)

ここで「生活保護」という言葉を使うことが適切かどうかはあると思う。児童福祉法における児童についてはこども育成部が中心となって支援を行う。一般的には18歳から20歳で社会に巣立っていくため、児童福祉の分野から社会にでると社会の仕組みの中で対象者の支援に取り組むことになるので、児童福祉の分野による支援のみならず、様々な福祉的なサービスや奨学金も含め、うまく活用していきながら、生活を支えていくことになる。その際に自立支援コーディネーターが専門家として様々なアドバイスをしながら、その方たちの生活を支えていけたらと考えている。

(織田委員)

私の個人的な考え方というと、学業に関しては全て補助をするべきだという気がする。住居に関しては会社が住宅補助をするような形で補助をしていくべきだと考えている。

(室谷会長)

私から補足させていただきたい。一つの自治体で生活費のような形で給付をするという制度は難しい。先ほどから事務局が言うように、いろいろな社会資源があるのでそれを活用するように、相談機能やコーディネーターという形で、一人一人の生活をきちんと援助していく形を取らざるを得ないことも理解していただきたい。コーディネーターという相談機能をきめ細かく、今のような例が出た時にきちんと生活ができるよう相談体制を整えることが大事なのではないか。質問があったように、コーディネーターを1人と言っているが、1人ではなく、もっと充実していくことを考えてもいいという気がするが、いかがだろうか。

(事務局)

今回は1カ所としているが1人ではなくて、数多くある社会資源をチーム力で情報収集をしていかないと、うまく活用できないと思う。そのため実際の配置については、常勤3人、4人ということではないが、チーム力の発揮できるような形を考えていかなければいけないと思っている。1人を配置したらこれでいいとはいかない。

(石井委員)

横須賀市の児童養護施設を出た子どもが、横須賀市の児童養護施設で働くという状況はあるのか。

(事務局)

退所した子どもが施設で働くことは可能であるが、最近はないと思われる。

(石井委員)

それはなぜか。

(事務局)

子どもの進路についてそれぞれ希望があり、進学や、別の就職口を見つけているのだと思う。児童養護施設を退所した子どもが、このままこの施設で働きたいと採用試験に受ければ何も問題はなく、それを排除しているわけではない。

(石井委員)

自分が施設で育ったから、施設で働いてみたいと思えるような、そういう希望が持てる環境があると良いのではないだろうか。自分と同じ経験をさせてはいけないという考えを持つ子もいると思う。今まで実績がほぼないということは、施設ルールが厳しい、相談できる相手がないなど、そういったところが問題なのではないかと思った。大変かもしれないが、施設で働きたいといった他の人に寄り添えるような気持ちを持てる子どもが増えてくると良いと思っている。

(新保副会長)

補足としてお話をさせていただくと、資生堂では、児童養護施設で生活した子どもたちが保育士や児童指導員になるための、奨学金を出す活動がある。横須賀市でそういう仕組みをつくることは難しいと思

うが、全国ベースでは資生堂社会福祉事業財団が中心となって、毎年、希望する高校3年生を対象として、進学した時の奨学金を支給する仕組みが用意されている。枠は5名なので、競争が高くなっている。

一方で、児童養護施設の現場からは、施設への就職だけが充実することによって、無理やり児童養護施設で働かせるという仕組みができてしまうのではないかということで、幅広い進路の中の一つとして用意したらいいと言う声も出ている。

資生堂は児童養護施設で働く職員に対する研修の仕組み、海外に派遣をして研修を受けていただくような仕組みを用意しているので、その先輩たちが後輩に対して、これから職員になるような高校3年生から大学になっていくプロセスで、児童養護施設で働くことを希望する学生に対してサポートできる体制を持っている。全国的にはとても珍しいと思うが、仕組みはあることはお伝えしておく。

(一之瀬委員)

様々な取り組みが既にされており、資料3の26ページに記載されているような市民フォーラムの開催といった新規の取り組みも素晴らしいと思う。そのような中で里親をやりたいと思う方、または里親と子どもを取り巻く環境を考えた場合、日本はまだまだ里親の所で生活していることに対してネガティブな感情を持つ子どもや保護者がいて、そのことが子どもに影響があるのではないだろうか。以前、日本財団主催のフォーラムに行ったが、アメリカやイギリス、韓国では里親の所で生活をする、養子縁組を組むことは多様な生き方の一つで、そこに抵抗感が無いような雰囲気があるとすごく感じた。横須賀市においてはこうした啓発の中で、里親を増やすことはもちろん大事だが、それと同時にそういう人生が苦痛ではない、特別ではないということも、ぜひ市民にアピールしていただきたい。

もう一つ、虐待防止について、児童相談所に相談数が増えていることについては、虐待をしてしまう方が増えているのか、または相談しやすくなったのか、どちらともいえない部分がある。相談に来るといことはかなり深刻な状況かと思うので、その手前の予防ができるといいと思う。予防は正直難しいところで、具体的な策がないと感じた。20ページに社会的資源が幾つか書いてあるけれども、これがどれくらい実際に機能しているのかは分からない。そこと市との連携が進んでいくといいと思う。社会的資源との予防に関する連携を具体的に、どんな会議があるのか、情報交換があるのか、市からも子ども会、ボランティア団体、NPO 団体への情報共有や支援、具体的な話し合いや予算的など進んでいくといい。

(事務局)

まず、里親の周知の部分については、国が里親推進を強く打ち出しており、横須賀市としても様々なPR活動をしていこうと思っている。併せて、PRは単独でやるより大勢で、多くの所が同じ方向でPRしたほうが効果があるので、県が中心になって周知してほしいという内容や国にも積極的なPRに取り組んでもらいたいという内容の要望を上げていきたいと考えている。

周知するにあたって、まず知ってもらうことが必要であり様々な手段を使って、里親に関する情報を出していきたいと思っている。その上で、強く関心を持っている方は、具体的な情報が欲しいと思うので、実際の里親のイメージが分かる資料を作成したり、実績のある里親が、実際の取り組み状況、悩み事や良かったことなどを生の声として伝える講演活動をしていただいている。こういうものを組み合わせ、周知活動に努めていきたいと考えている。

(宮田委員)

里親等委託率は現在の 20%前後から 45%に上げるという目標数値が示された。里親となる登録の年齢は、横須賀市は何歳にしているのか。

(事務局)

登録について、特に年齢制限は設けていない。

(宮田委員)

育つ環境はとても大事だと思う。誰でもいいわけではなくて、それに適した環境を整える中では、年齢をある程度示していただいたほうがいいのではないかな。

(事務局)

当然、子どもたちがこれから育っていくなかで、里親もそれに耐えられる体力があり、家庭環境であることは必要になってくると思う。ある程度の年齢はイメージして、年齢で区切るのがいいのか、要件的なものをきちんと伝えた中で登録をしていただくと考えるのか、今後検討していきたい。最近の例でもあるが、定年退職を機に里親登録をしていただく方もいる。生活の状況が変わるという一つの節目でもあるので、そういう方なりの思いもあり、私どもとしては受け止めていきたいと思っている。仮に 80 歳の場合はどうかという、非常に難しい面がある。はっきり何歳とは言いがたいが、年齢に対して一定の線を引きながら周知はしていきたいと考えている。

(室谷会長)

年齢制限は入れなくても、登録の時にいろいろな条件をこれから進める中で考えていただくことでよろしいかな。

(宮田委員)

周知の方法の中にそういうことを示したほうが分かりやすいのではないかなと思う。

(室谷会長)

高齢者夫婦だけではなくて、他の人とも同居している場合もある。家庭によってそれぞれ違うので、年齢だけでは難しいのではないかな。

(事務局)

補足だが、里親登録にあたっては児童福祉審議会の措置分科会というところで、希望者が里親として適格者であるかどうかを審議していただいた上で初めて登録となる。年齢要件は今のところないが、里親としてうまくやっていけるかどうかについては、厳格な審査を経ていると理解していただきたい。

(松本委員)

里親の審査のファクターとはどういうものがあるのか。

(事務局)

国が示す里親要件はものすごく大まかで、児童福祉に造詣のある方、意欲のある方、経済的にしっかりしている方、極端に言うところの程度である。それを踏まえて横須賀市の児童福祉審議会ではハード面でお子さんが育ってきた時に個室が必要だと思うので、居住の中で子どものための個室が確保できるかどうか。また、お子さんを受け入れた時に経済的な部分でしっかり養育ができるかどうか。当然ながら、児童福祉に対し、どのような気持ちを持っているのかを聞き取っていく。跡取りが欲しいや、子育てを経験してみたいといった理由は動機としては十分であるが、そういった気持ちだけでは里親は成り立たない。0歳で受け入れて18歳まで育てるという18年間をしっかりとイメージした上で養育していただけるか、この方をお願いできるかどうかというところを、児童福祉審議会で審査していただくことになる。

(室谷会長)

年齢制限のところはよろしいか。

(新保副会長)

里親委託は神奈川県内の他の自治体でも里親候補者のリストがあると思う。そのリストについて横須賀市で預かっているお子さんの中で、横須賀市の中ではマッチングがうまくできないかもしれないけれども、神奈川県中央児童相談所が持っているリストの中でマッチングできそうな人がいれば、そこの間でマッチングすることは制度上許されているはずだ。同じように川崎や相模原でもできると思う。他の自治体との間でリストを相互に活用し、うまくマッチングできれば、子どもにとってもいいことではないかと考える。措置した後の家庭に誰が訪問に行くのかということ調整していただければ、できることだと思う。計画に書く、書かないは任せるが、実際の制度運用の時に考慮していただければ幸いだ。

(室谷会長)

いろいろ意見を頂いた。これを実行する場合に今の意見が生きるというものが多かったと思う。今日は当分科会の考え方として、パブリック・コメントを出す内容について決定をして、児童福祉審議会の決定としてパブリック・コメント手続を進めたいと思うがよろしいか。今回の議論が分科会としては最後になる。最終的な調整を私と事務局に一任させていただいてよろしいか。

(承認)

(室谷会長)

では、そのように決定し、パブリック・コメントの手続きを進める。

議事(2) 第2期横須賀子ども未来プラン（パブリック・コメント手続案）について

(吉田委員)

135 ページのプランの実施体制について、市ではこども育成部を中心に関係部局からなる推進体制を整えと書いてあるが、具体的に推進体制を整える時期を関係部局と既に調整しているのか。また、1 ページのプラン策定の趣旨の中で、子ども・子育て支援法という単語が使われており、子育てという言葉から、親にもスポットが当たっていると思うが、里親へのスポットが当たっていないというか、里親が含まれていることが分かりにくいので、里親も含まれているといったニュアンスで表現できないものか。

(事務局)

推進体制について、基本的に来年度以降に動き出す形と考えている。その上で、こども育成部が中心となりながら、ほぼ全庁の部局の事業等がちりばめられているので各部局に照会をかけながら取りまとめをして疑問点があれば明確にしていきたいと考えている。取りまとめた内容は現行プランと同様に子ども・子育て分科会に進行管理の資料を示していきたい。子ども・子育ての言葉について、本プランは養育推進計画のみならず、他の計画との兼ね合いがあり育てる立場の方も実に様々と考えられる。そういった様々な育てる立場の方とプランの中に一言一句入れていくのは難しいと考えられる。包括した表記の結果で、子ども・子育てと表記していることをご理解いただきたい。

(久保山委員)

47 ページ 視点2 仕事と子育ての良質をかなえるための視点の中に「小1の壁」という言葉がある。この言葉はわかる人にはわかるが、市民権を得た言葉ではないと考えられるため、より具体的な表現をした方が望ましいと考える。

91 ページ 6-(3)-エについて教育委員会に確認してもらいたい内容だが、個別の教育支援計画を必要に応じて作成するとなっているが、新しい学習指導要領で、特別支援学級と通級療育指導を受けている子どもは作成することとなっている。そのため必要に応じてという表記ではなく、作成し活用することといった表現の方が望ましいのではないか。

表記について新しい学習指導要領と合わせてもらいたい。また、就学前の障害児支援のため幼稚園・こども園の教諭を対象に各種研修となっているが、保育士に対しても研修を行っているので、それも加えてほしい。

(事務局)

担当課と確認のうえ調整します。

(岩波委員)

59 ページ 1-(1)-イについて細かい表記の話で申し訳ないが、就職セミナーについて追記してもらったが、内容として「幼稚園、保育会」となっている。幼稚園と保育会は同列ではないので、表記としては「幼稚園協会、保育会」とするか「幼稚園、保育園」にするかにしてほしい。

また、91 ページ 6-(3)-エについて、就学前の障害児支援の表記について、現場としては就園前からの支援があると助かる。就園前からフォローが必要な子どもへのフォローが入園前に幼稚園にうまくつながってこない。そのためたとえば6-(3)-アに今後の子どもの療育や子育てについてとなってい

るところを、子どもの子育てや療育、就園について保護者とともに考えるといった文言を入れてもらえないか。その方が幼稚園や保育園にうまく繋がっていくようにとらえられるのではないか。更に6-(3)-アには担当課にこども青少年支援課がはいれないものか。

(事務局)

1-(1)-イについて表記のレベルを合わせていきたい。

6-(3)-アについて、この事業は主に1歳半健診にて言葉を発しないか、目線を合わせないといったところからスタートし、半年～1年をかけて個人差を考慮しながら、経過を見て通常療育となるのか、次の段階の親子支援になっていくのか、療育相談センターにつながるのかといった支援の判断をしていく事業と位置付けているので、入園までの相談が事業に入ってくることは難しいと考える。

(石井委員)

90 ページ 6-(3)-ウについて資料4では「移動支援の在り方検討プロジェクト」が発足して活動しているのであれば、プロジェクト名を具体的事業の内容として入れておくのは可能なのか。

(事務局)

担当課と確認のうえ調整します。

(一之瀬委員)

パブリック・コメントの件で意見を応募するにあたり、行政とあまり関わったことのない市民等はハードルが高いと感じる。例えば提出方法について書式を問わずとなっているが、逆にそれがハードルが高い。住所、名前等の枠組みだけでも入った簡易書式があったら書きやすいと思う。また、提出資格のようなものとして、納税義務を証する事項とかいてあるが、具体的な書類名等書いておかないと、初めて手続きしようとする担当部署に問い合わせの電話が入ると思う。もうすこしわかりやすく、出しやすい工夫をしてもらえるとありがたい。

(事務局)

全庁的な話であるため、担当課に伝えておく。

(室谷会長)

今、頂いた意見は資料の数ページ分のものもあった。今回は審議会としてパブリック・コメント手続きにしたいと思うが、これが最後の分科会なので、文言については私と事務局に一任させていただき、皆さまの所に資料として送ることによるしいか。

(承認)

(室谷会長)

では、そのようにパブリック・コメントを進展させていただく。

報告事項(1) 横須賀市公立保育園再編実施計画について

(松本委員)

2ページの再編の方向性の(1)の②と③だけが日程管理、移転計画について何も触れていないが、これについては全体を読むと令和2年から6年度と読み取れないこともないが、どのようになっているのか。

(事務局)

こちらは令和11年度までの10年間の中で南こども園と北こども園の整備を考えている。

(松本委員)

令和11年度までで行うのか。

(事務局)

令和11年度までの計画で考えている。

(松本委員)

そうになっているなら、記載をしておけばいいのではないか。

(事務局)

表現等の記載は変更させていただく。

(久保山委員)

量については触れているが、保育の質ということで、横須賀市の保育園は非常に質の高い保育をしていると思う。再編があっても質が維持されると、今までのノウハウを市全体に広げていくという趣旨が、どこかに書かれていると市民は安心できると思う。一応、提案だけさせていただく。

(事務局)

意見として承る。

その他(1) 今後のスケジュールについて

(事務局)

本日の意見や提案に基づく修正をして、今後、事務局で文言や数値の再チェックを行った上で、室谷分科会長に確認の上、パブリック・コメント手続に入りたいと考えている。なお、万が一、今後この2つの計画について国等との調整の必要から、修正が必要となる場合にはその内容を室谷分科会長に確認の上修正し、委員の皆さまには文書で案内していきたいと考えているので了承していただくようお願いしたい。

パブリック・コメント手続については12月6日から12月27日で実施したいと考えている。取りまとめや最終の計画決定の分科会については2月13日、10時からと考えているが、最終は改めて事務局から連絡をする。場所は「はぐくみかん」で行いたいので、よろしくお願ひしたい。

(新保副会長)

質問ではないが、5年前の計画と今回のものを比べながら読んでいたが、かなり良くなったと感じる。5年前には母子保健の制度もあまり整っていなかったが、今回は手厚くしていただいている。住居や公営住宅についても、前はただ「やります」と書いてあったが、今度は「経年的な支援も行ってやります」と書いてある。小児医療の助成はとても大きい、これは市長の提案かと思うが、こういう仕組みも5年間で整った。内容が豊富な5年間の計画ではないかと思う。これからいろいろな市民の意見を入れながら、市として、ぜひこの方向で進んでいけば、委員の1人として参加できたことをありがたく感じている。

以上